

滝野校保護者 様

伊万里市立小中一貫校滝野校  
校 長 北 原 成 之

## 新型コロナウイルス感染症に係る児童生徒の出席停止及び熱中症対策について

佐賀県においては、5月5日から約1か月間にわたり、新規感染者が発生しておりません。このような状況を踏まえて、出席停止については、県内統一して取り扱いが変更となりましたのでお知らせします。

また、熱中症対策についても、下記のとおり伊万里市教育委員会より指示がありましたのでお知らせします。

### 記

**※現時点での対応であり、状況の変化に応じて変更されることがあります。**

#### 1 出席停止について **佐賀県教育委員会通知文より**

##### ○ 児童生徒等（及び保護者等）が感染予防のために登校しないことを希望する場合

- 「児童生徒等（及び保護者等）が感染予防のために登校しないことを希望する場合は、当分の間これを認め、出席停止等として扱う」ことについては、令和2年6月12日（金）までとする。

ただし、児童生徒等（及び保護者等）が感染への不安から欠席を申し出た場合のうち、校長が、感染経路不明の感染者が増えている地域であるなどにより感染の可能性が高まっていると考える合理的な理由があると判断する場合には、出席停止として扱うことができる。

##### ○ 感染防止のために登校を自粛する場合（児童生徒等に発熱等がある場合、もしくは家族に感染の疑いがある場合）

- 保護者との連携により、登校前に健康状態を確認し、児童生徒等に発熱等の風邪症状がみられるときは、軽い症状でも自宅で休養させるよう徹底すること。また、一度発熱があってもすぐに平熱に戻り、数日後に再度症状が出て陽性が発覚する事例が多く報告されていることから、平熱に下がっても数日は自宅で休養すること。なお、これらの場合は欠席にはせず、出席停止とする。
- 児童生徒等の家族に感染の疑いがある場合は、症状のない他の家族も通勤や通学、買い物など、できるだけ外出を控え、児童生徒等については登校しないこと。なお、この場合は出席停止等の扱いとする。

#### 2 熱中症対策について **佐賀県教育委員会通知文より**

##### ○ 登下校や体育の授業、運動部活動について

- 感染症対策として、児童生徒、教職員は基本的にはマスクを着用するが、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、換気や児童生徒等の間に十分な距離を保つ等の配慮をした上で、マスクを外すよう対応する。

→ 伊万里市としては、当分の間、登下校についてはマスクの着用を義務付けない。

- 体育の授業及び運動部活動におけるマスク着用の必要はないが、感染リスクを避けるため、児童生徒等の間隔を十分に確保するなどの取り扱いをする。